

# 八雲町 出産祝金のご案内

八雲町では、新しく誕生されたお子さんの健やかな成長と、ご家庭での子育てを応援する気持ちを込めて、出産祝金をお贈りしています。



支給金額  
こども1人につき  
**20万円**

## 対象となるお子さん

- \*お子さんの最初の住民基本台帳への登録が八雲町であること
- \*その他、町の定める要件を満たしていること

## 申請者について

- \*お子さんの出生日時点で、八雲町に住民基本台帳の登録があり、居住している母
- \*お子さんが同世帯にあり、養育していること
- \*申請時に父母が八雲町へ納める町税・公共料金等の滞納がないこと

## 申請期限

出生届提出日から  
30日以内

## 申請の流れ

### ①申請

出生届提出の際にご案内します。

\*申請書に以下のものを添付して申請してください

- ①振込口座のわかるもの
- ②本人確認書類

### ②支給決定

町は申請内容の審査を行い、支給または不支給の決定をします。

\*通知は、申請の翌月となります。

### ③支給

申請から約30日後にお振込となります。

八雲町の子育て支援事業をご利用ください！

産後ケア事業

一時預かり事業

子育て支援センター

## 🌟 留意事項

・交付が決定する前に、父母またはお子さんが転出された場合は対象外となります。

## お問い合わせ先

八雲町役場住民生活課児童係

TEL 0137-62-2112

八雲町の子育て  
支援はこちら→→



\*八雲町では、不妊治療にかかる支援も行っています。(治療費・交通費)